

2

時代背景と 結城市の 現状

6th Yuki City Master Plan
2021 — 2030

1 結城市のすがた

1-1 位置と地勢

本市は、関東平野のほぼ中央、茨城県西北端の県境に位置し、東は鬼怒川の清流をはさんで筑西市と、南は古河市、八千代町と隣接し、北西は江川（西仁連川）を隔てて栃木県小山市に接しており、茨城県の西の玄関口となっています。

市域の北端の市街地は中世城下町の名残をとどめる数少ない都市であり、市域の南部は農業地域になっています。地形は平坦で関東ローム層に覆われており、利根川の支流である鬼怒川・田川と西仁連川の河川にはさまれた、常総台地の一つである「結城台地」と呼ばれる海拔20～45メートルの標高をもつ比較的高いゆるやかな低稜傾斜地帯です。

農業地域は、鬼怒川流域で最も安定した肥沃な沖積層の水田地帯と、洪積層の畑地に分かれます。古くから農業が盛んで、関東平野のなかでも比較的安定した農業地域であり、米穀はもとより、首都圏の生鮮野菜供給地として、白菜・とうもろこし・トマトなど多くの露地野菜が生産されています。

■ 結城市の位置

□位置と地形

面積	65.76km ²
広がり	東西 6.0km 南北 13.0km
経緯度	北緯 36度18分 東経 139度52分
海拔	38.6m
市庁舎所在地	結城市中央町 二丁目3番地

□位置図



1-2 沿 革

縄文・弥生

・古墳時代

本市は鬼怒川、田川沿岸の結城野に位置し、古代（奈良・天平）から総（ふさ＝麻）や穀（ゆう＝木綿）の産地として総（ふさ）の国「ゆうき」と呼ばれ、古くから農耕文化が栄えてきました。

これは、水運の便とあいまって地理的にも経済的にも開けたためであり、市内に現存する多くの古墳や出土品、遺跡等によってうかがい知ることができます。

奈良・平安・鎌倉

・室町・戦国時代

大化の改新以後、全国的に律令制度が整備され、総の国は、上・下に分かれ、下総の国の一部として結城郡が成立したと伝えられています。その郡庁舎は、現在の鹿窪運動公園周辺にあったと想定されており、当時からこの地域の中心として栄えました。

結城初代当主である結城朝光が平安時代末頃に結城を領地として以来、結城城や城の内館などが築かれ、結城家歴代の城下町として、さらに常陸紬（結城紬）の特産地として発展してきました。

安土桃山

・江戸時代

江戸時代には結城水野家の城下町となり、結城紬をはじめ各種農産物の集散地として商圈が拡大しました。当地方で織られる「結城紬」は「地機（じばた）」という我が国最古の織機を使って生産され、国の重要無形文化財*に指定されています。

また、今でも市内には神社・寺院等が点在し、市街地の道路は曲折しており、街並みには土蔵等もみられ城下町のなごりを残しています。

明治

・大正時代

明治時代の廃藩置県により茨城県の町村となり、日清戦争を契機として結城町の産業経済は大きく発展しました。

また、明治初期から大正期にかけて、紬問屋や商店、味噌・醤油の醸造蔵など、数多くの蔵造りの建物が建てられ、1889（明治22）年には国鉄水戸線が開通し、結城駅が開業しました。

昭和時代

1954（昭和29）年に結城紬をはじめ農産物の生産を主とした生活圏を同じくする絹川村・上山川村・江川村・山川村の南部4村が結城町と合併し、市制を施行しました。

市制施行後は高度経済成長の波に乗り、人口が増加し、宅地開発や上下水道の整備、保育所、小中学校の建設など、都市としての機能が充実され、現在の市の基礎がつくられました。

平成時代

時代が平成に変わってからは、更に施設の充実化が図られ、1991（平成3）年には、市民文化センター「アクロス」が開館しました。2004（平成16）年には市制50周年を迎え、結城市民情報センター・ゆうき図書館が開館しました。

また、国道50号結城バイパスの全線四車線化により、沿線へ商業施設の充実が図られ、区画整理事業による住宅地の整備や結城第一工業団地矢畑地区の整備など、北関東の中核都市*として着実に発展を続けることができました。

2010（平成22）年にはユネスコ無形文化遺産*に結城紬が登録され、また、2012（平成24）年に市のマスコットキャラクターとして「まゆげった」が誕生したことは、本市のさらなる知名度とイメージの向上につながっています。

令和時代

2019（令和元）年には、いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会2019が開催され、結城市内でも競技が行われるとともに、2020（令和2）年には新市庁舎が完成するなど、さらなる本市の発展に向けたまちづくりを進めています。

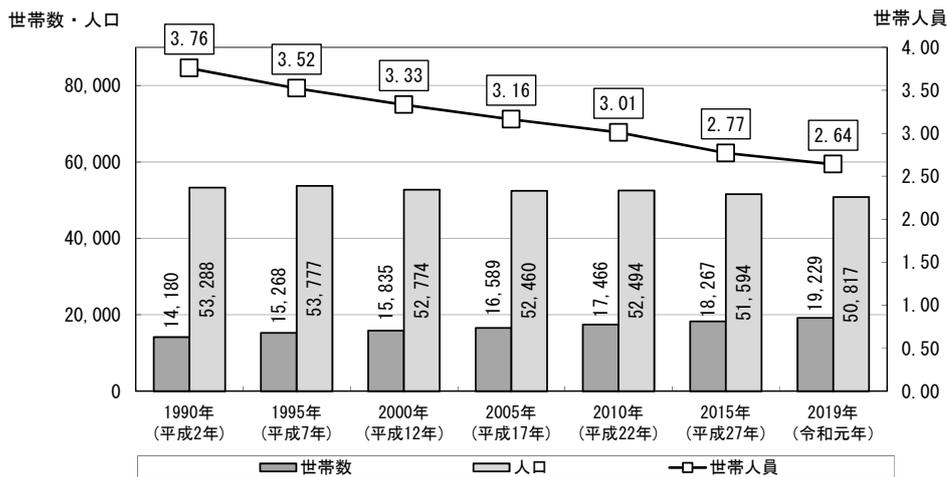
1-3 人口・土地利用・産業等

(1) 人口

本市の人口・世帯数・世帯人員の推移を見ると、人口は2005（平成17）年以降は微減、世帯数は増加傾向、世帯人員は減少傾向にあります。2019（令和元）年では、50,817人、19,229世帯、2.64人／世帯となっています。

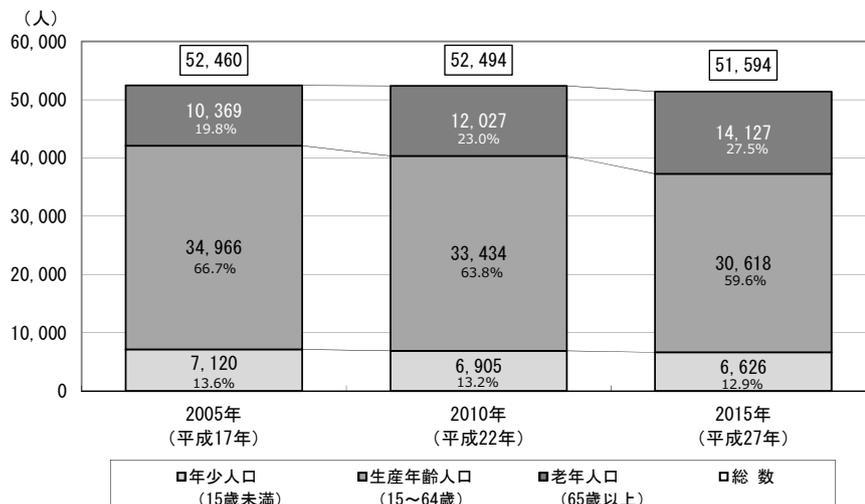
また、年齢別人口構成の推移を見ると、15歳未満の年少人口と15歳～64歳の生産年齢人口の割合が経年的に減少し、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。2015（平成27）年における年少人口は6,626人（12.9%）、生産年齢人口は30,618人（59.6%）、老年人口は14,127人（27.5%）となっています。

■ 結城市の人口・世帯数・世帯人員の推移



資料：「国勢調査」（各年10月1日現在）※2019（令和元）年は「茨城県の人口」常住人口調査

■ 結城市の年齢3区分別人口構成の推移



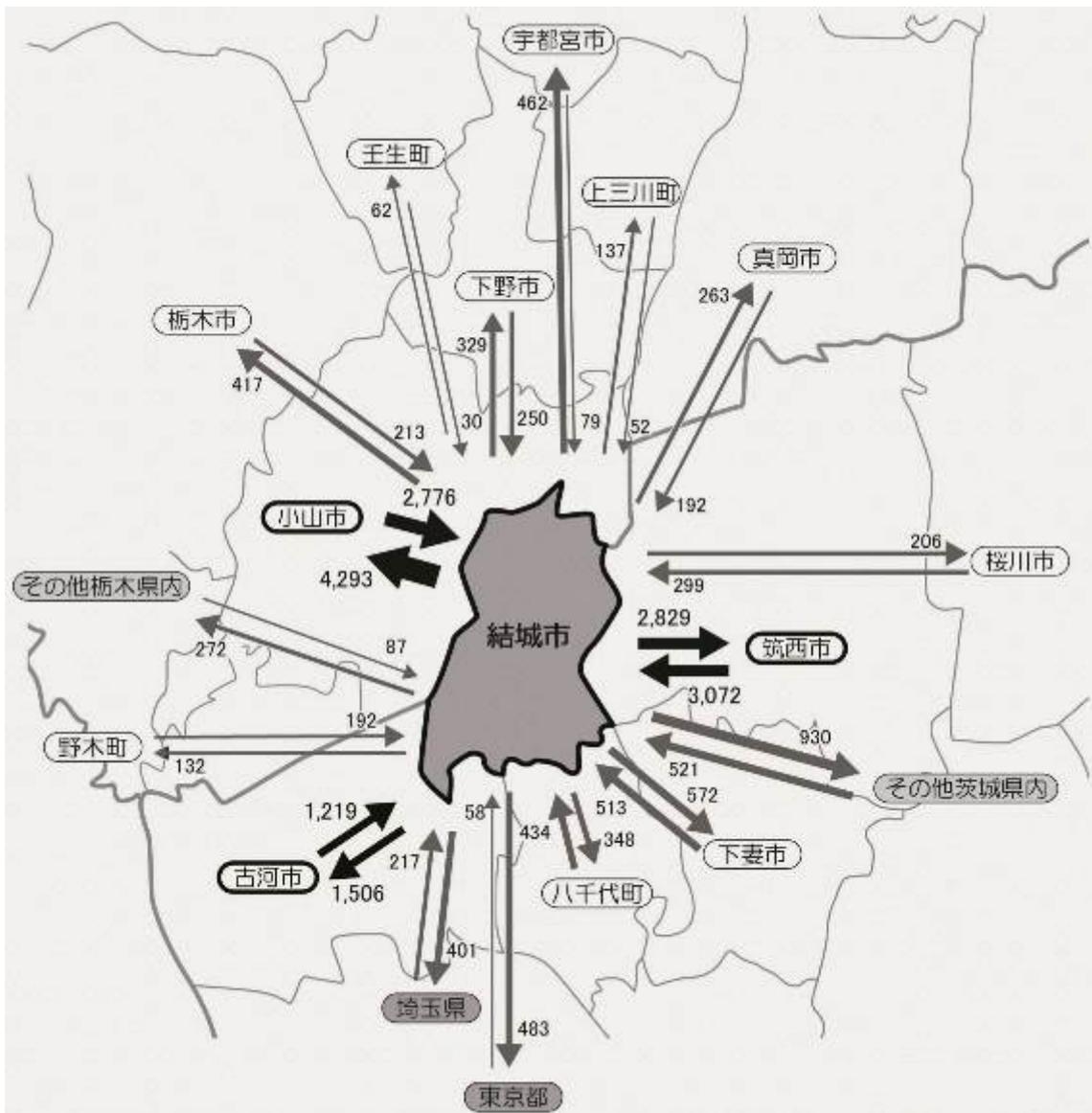
資料：国勢調査（各年10月1日現在） ※割合は年齢不詳を除く

(2) 流動人口

2015（平成27）年における本市の流入・流出人口を見ると、流入人口は10,352人、流出人口は14,249人と流出人口が3,897人上回っています。地域別流入・流出人口を見ると、流入人口は、筑西市が3,072人で最も多く、次いで小山市が2,776人、古河市が1,219人となっています。

一方で、流出人口は、小山市が4,293人で最も多く、次いで筑西市が2,829人、古河市が1,506人となっています。地域別に流入と流出の差を見ると、小山市が1,517人の流出超過で最も多く、筑西市が243人の流入超過で最も多くなっています。

■ 結城市の地域別流入・流出人口



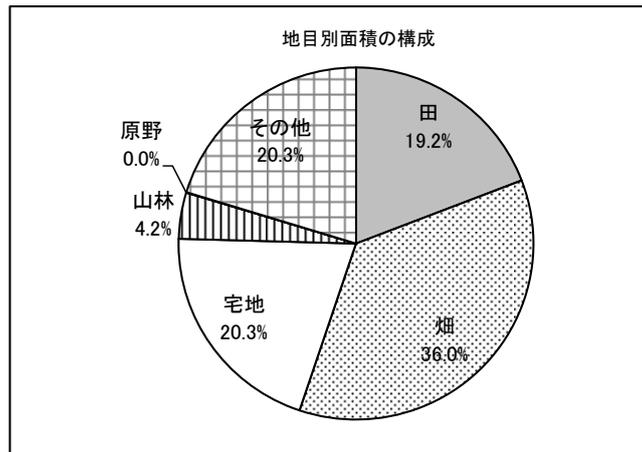
資料：国勢調査

(3) 土地利用

本市の地目別面積の推移を見ると、田、畑、山林、原野は減少し、宅地は増加傾向となっています。

2019（平成31）年における地目別面積の構成を見ると、畑が4割近くを占め、次いで宅地、田の順にそれぞれ約2割を占めています。

■ 地目別面積



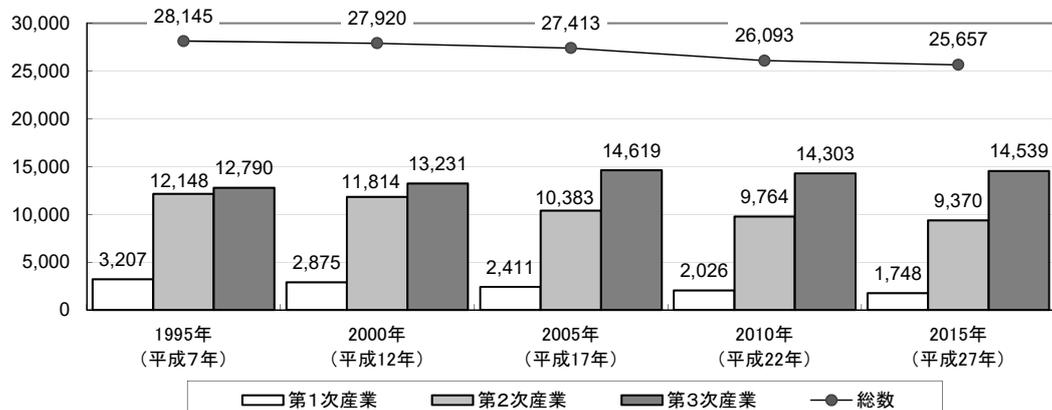
資料：「固定資産概要調書」税務課（2019（平成31）年1月1日現在）

(4) 就業人口

本市の就業人口構成の推移を見ると、第1次・第2次産業*は減少傾向にあります。また、第3次産業*は増加傾向にありましたが、2005（平成17）年以降は概ね横ばいとなっています。

2015（平成27）年では、第3次産業*が56.7%で半数以上を占めています。一方で、第1次産業*は6.8%で1割を下回っています。

■ 結城市の就業人口構成の推移



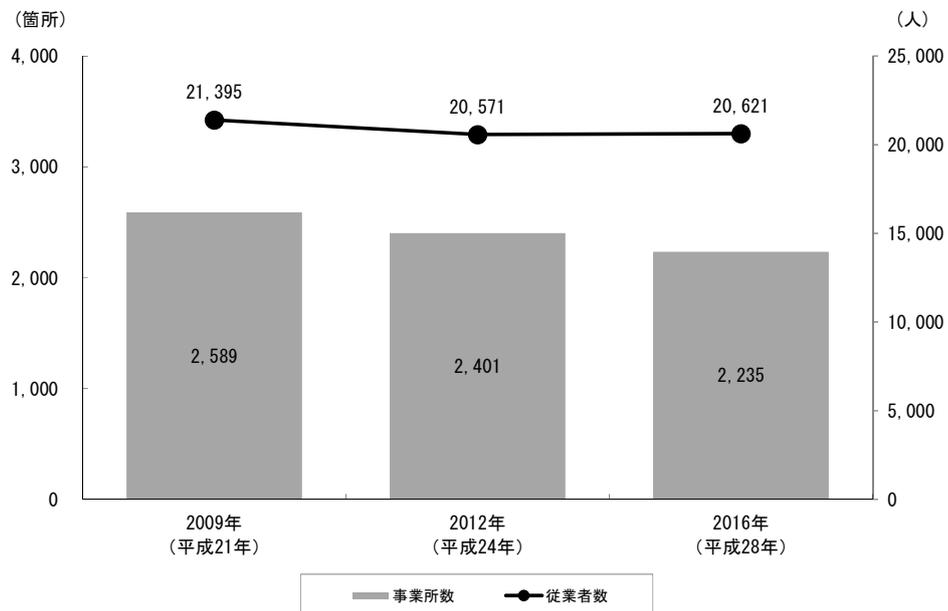
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(5) 事業所数・従業者数

事業所数・従業者数の推移を見ると、事業所数は、減少傾向にあります。従業者数は、2009（平成21）年から2012（平成24）年にかけて減少傾向にありましたが、2016（平成28）年には増加に転じています。

2016（平成28）年では、事業所数が2,235か所、従業者数が20,621人となっています。

■ 事業所数・従業者数の推移



資料：経済センサス

2 結城市の宝

本市は、「結城紬」や「見世蔵*」など、様々な地域資源を有しており、これらを活用した特色あるまちづくりを進めていくことが大切です。

ここでは、生かすべき「結城市の宝」として、歴史・文化、伝統工芸・伝統産業、イベント・祭り、自然環境、交通、都市基盤、産業の7つの視点から整理しました。

■ 結城市の宝



(1) 歴史・文化

本市の旧市街地には、主に明治時代初期から大正時代に建てられた見世蔵*など、歴史的な建築物や古い街並みが残っています。また、市内には、山川不動尊や結城廃寺跡、水野忠邦の墓など、数多くの神社、寺院、史跡が存在しています。



見世蔵



結城蔵美術館



山川不動尊



東持寺 (うめ寺)



城跡歴史公園



結城廃寺跡



城の内館跡



水野忠邦の墓

(2) 伝統工芸・伝統産業

2010（平成22）年11月にユネスコ無形文化遺産*登録された「結城紬」をはじめ、桐たんす、桐下駄、まゆ工艺品、酒造、味噌など、数多くの伝統工芸・伝統産業を有しています。



結城紬の地機織り



結城紬



桐たんす



桐下駄

(3) イベント・祭り

さくら祭り、祭りゆうき、きものday結城など、地域の伝統・文化や産業、自然を活かした特色あるイベント・祭りが開催され、市外からも数多くの観光客が訪れており、市民の暮らしに活気を与え、まちににぎわいをもたらしています。



さくら祭り



結城盆踊り大会



祭りゆうき



きものday結城

(4) 自然環境

鬼怒川や田川、西仁連川等の潤いのある河川、筑波山の眺望や田園風景などの雄大な自然景観、西町緑道や水辺公園、山川不動尊あやめ園等の緑豊かな公園・緑地など、美しく魅力的な自然環境に囲まれています。



鬼怒川



筑波山



水辺公園



山川不動尊あやめ園

(5) 交 通

JR水戸線は、本市と周辺都市や東京を結ぶ市民の重要な足となっており、特に、結城駅は、市の玄関口となっています。また、新4号国道や国道50号などの幹線道路が通り、交通利便性は高くなっています。



J R 結城駅



新4号国道



国道50号



鬼怒川大橋

(6) 都市基盤

市民情報センター、市民文化センターアクロス、鹿窪運動公園等の文化・スポーツ施設や、学校施設、医療・福祉施設など、様々な施設が立地しています。また、駅南地区、北西部地区では、土地区画整理事業*等による良好な住宅地が形成されています。



市民情報センター



市民文化センターアクロス



鹿窪運動公園



住宅地

(7) 産 業

自然環境や立地利便性を活かし、様々な農業生産が行われるとともに、結城第一工業団地等が形成され、多くの企業が操業しています。また、結城駅周辺や幹線道路沿道には商業地が形成されるとともに、中心市街地には数多くの観光施設が存在しています。



農業生産



結城第一工業団地



幹線道路沿道



観光物産センター

3 社会潮流

本市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきており、こうした社会潮流に的確に対応したまちづくりを進める必要があります。

ここでは、「社会潮流」として、次の10の視点から整理しました。

(1) 少子高齢化・人口減少社会の急速な進展

我が国においては、少子高齢化が急速に進行し、人口減少社会を迎えており、年金や健康保険、介護保険等の社会保障費の増大が問題となるとともに、ひとり暮らし高齢者を地域で見守るしくみづくりが必要とされています。

また、2018（平成30）年1月には女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行されるなど、女性が自らの意志で職業生活を営み、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。

このため、女性や高齢者が知識や経験を生かして活躍できる社会を構築していくとともに、若い世代が安心して子どもを生み育てられる環境づくりや、少子化に対応した教育環境の充実、誰もが安心して医療・介護が受けられる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

(2) 安全・安心なまちづくりに対する意識の高まり

近年多発する多様な自然災害や、今後予想される大地震など、防災対策の必要性や、安全に対する意識や関心が再認識されています。

また、子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪の増加を防止するなど、防犯対策を強化し、市民が安心して暮らせる生活の確保が求められています。

このため、災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民と行政が連携協力した、災害への対応力が高い防災・防犯体制の構築や、顔の見えるコミュニティづくりを進めていく必要があります。

(3) 地方分権・地方創生の推進・戦略的で個性的なまちづくり

国、県、市の役割分担を明確にしなが、さらなる主体性、自立性のある地方自治への転換を図るなど、地方分権*の推進が求められています。

また、地域の特性を生かした施策展開や固有資源を活用するなど、他自治体との差別化を図る戦略的で個性的なまちづくりが求められています。

このため、組織的な政策形成能力の向上に努め、多様化・高度化する市民ニーズに対応したきめ細やかな行政サービスを行うとともに、本市の特徴を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

(4) 社会経済情勢の変化と経済活動の広域化・グローバル化

世界の金融・経済動向や少子高齢化による労働人口の減少により、我が国の社会経済情勢や雇用状況は大きく変化しています。

また、情報化社会の発達や交通網・物流システムの高度化により、経済活動の広域化やグローバル化*が進展しています。

加えて、共働き世帯が増加しており、仕事と子育てや介護等との両立を図るため、ワークライフバランス*の推進が求められているとともに、非正規労働者*や低所得者・生活保護世帯の増加などによる経済格差や、地方と都市での地域間格差も生じてきています。

このため、既存の産業を活性化しつつ、新たな地域産業の育成と雇用の創出を図るとともに、広域化・グローバル化*に対応した人材の育成や、セーフティネット*の整備を進めていく必要があります。

(5) 市民協働のまちづくりの進展

近年、市民参加によるまちづくりへの関心や必要性が高まっており、多様化・高度化する市民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスを実現するためには、行政による市民への積極的な情報提供や、市民の主体的なまちづくり活動への支援を進めていくことが求められています。

このため、自治会・NPO*法人・各種ボランティア団体等の自主的な活動への支援を行い、育成を図るとともに、市民と行政のそれぞれの役割を明確にし、協働*（パートナーシップ）のまちづくりを推進していく必要があります。

(6) 多文化共生の地域づくりの進展

在留外国人のさらなる増加や、長期滞在化・定住化・多国籍化が進むことが予測される中、外国人市民が産業経済活動の下支えとしての役割だけでなく、地域の活力を高める存在となることが期待されています。

このため、外国人のみならずすべての人の連携・協働*により、多文化共生*のまちづくりを進めていく必要があります。外国人との相互理解を深め、より良い関係性を築きながら、ともに発展していく地域づくりを推進していく必要があります。

(7) 市民のライフスタイルや価値観の多様化

近年、社会経済状況の変化に伴い、市民のライフスタイルや価値観の多様化が進み、「物の豊かさ」よりも、「生活の質」や「心の豊かさ」が求められています。

例えば、都市化の進展や核家族化、単身世帯の増加、女性の社会進出などにより、家族や働き方を含めた個人のライフスタイルが多様化し、一人ひとりの個性を尊重し、地域の人間関係が希薄化する傾向にあります。

また、健康増進、スポーツ・レクリエーション、文化活動など、余暇を利用した身近な活動への関心が高まるとともに、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、性的少数者（LGBT等）*、インターネットにおける人権などへの配慮が求められています。

このため、地域活動を支援しコミュニティの再構築を図り、ともに生き、ともに学び、ともに支え合う社会を形成していく必要があります。

(8) 情報化社会の進展による市民生活の変化

情報通信技術の急速な発達により、インターネットのブロードバンド*化、デジタルテレビ放送化とともに、スマートフォンやタブレットなどの情報端末が飛躍的に普及し、市民を取り巻く生活環境は大きく変化しました。

また、ソーシャルネットワークサービス*（SNS）など、情報通信によるネットワークは、コミュニケーションツールとして定着し、多様化しています。

一方で、情報端末を活用しない市民も存在することを認識する必要があります。

このため、情報通信を活用した行政サービスや災害対策、学校におけるICT*教育の充実を進めるとともに、様々な情報伝達方法を確保しながら、誰もが必要なときに必要な情報やサービスを利用できる高度情報社会（ユビキタスネットワーク*）を形成していく必要があります。

(9) 持続可能な循環型地域社会の構築

地球温暖化*をはじめとする地球規模での環境問題への対策、河川や平地林等の身近な自然環境の保全など、様々な環境問題を解決するため、市民一人ひとりが積極的に環境保全・共生に取り組んでいくことが求められています。

このため、環境負荷軽減に必要な技術革新やライフスタイルの変革に加え、自然環境や農村環境の保全、グリーンイノベーション*の創出、スマートエネルギー*の活用など、市民、企業・団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化*防止活動を実施し、環境にやさしく持続可能な循環型社会*を構築していく必要があります。

(10) SDGsの達成に向けた取組の推進とSociety5.0の視点

国においては、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs*（エスディージーズ）」を達成するため、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション*」等の8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、経済、社会、環境の総合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

また、AI（人工知能）、ビッグデータ*、IoT*（モノのインターネット）、ロボットや自動走行車等の第4次産業革命の技術を取り入れ、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの様々な課題の解決を目指す「Society5.0*」を実現するとしています。

このため、SDGs*の達成に向けた取組を推進するとともに、第4次産業革命の技術を行財政、学校教育、産業、市民生活に積極的かつ最大限に取り入れていく必要があります。

■ 参考：SDGsにおける「世界を変えるための17の目標」



○本計画で取り組む各政策とSDGs*の17の目標との関連性について、基本計画において上記アイコンを用いて示します。

※SDGs*（Sustainable Development Goalsの）は、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

4 まちづくりの計画課題

本市のまちづくりに関する主な計画課題について、第5次総合計画の5つの柱(基本目標)を基本としつつ、本市を取り巻く社会潮流や市民意向調査結果などを踏まえて整理したものを、以下のようにとりまとめました。

■ 計画課題の体系

結城を未来につなぐ5つの計画課題

(1) みんなで支えあい安心して暮らせる社会福祉の充実

保健・福祉

- 地域が一体となった子育て支援の徹底
- 市民の健康づくりの推進と医療体制の充実
- 地域で支えあう福祉環境の充実

(2) 安全で住みやすさを実感できるまちづくり

都市・環境

- 高品質な都市基盤の整備とコンパクトな都市構造*の形成
- 誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の確保
- 地球環境にやさしく持続可能な循環型社会*の構築

(3) 歴史と自然を育む活力あるまちづくり

産業・観光

- 自然環境や立地利便性を活かした地域産業の振興
- 新たな産業の創出と地域雇用の促進
- 地域資源を活用した観光振興と市民が誇れる結城ブランドづくり

(4) 未来を担う子どもと生き生きした市民を育むまちづくり

教育・文化

- 子どもの健全な育成と安心して学べる教育環境の充実
- 市民ニーズに対応した生涯学習やスポーツ・文化の充実
- 人権を尊重する社会の確立と多文化共生*社会の形成

(5) 協働で進める持続可能な自治・行政運営の実現

協働・行政

- 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進
- 健全な行財政運営の推進と広域連携の推進
- 市民の目線に立った行政サービスの充実

(1) みんなで支えあい安心して暮らせる社会福祉の充実

● 地域が一体となった子育て支援の徹底

少子化対策の一環として、若い世代の子育てへの不安を取り除くため、医療費の一部助成の継続や、妊娠から子育てまで切れ目ない総合的な支援・サービスの充実、障害を持つ子どもへの適切な支援、地域が一体となった、誰もが安心して結婚し子どもを生み、育てられる仕組みや環境を整備することが必要です。

また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することが必要です。

● 市民の健康づくりの推進と医療体制の充実

市民の健康に対する意識を高めつつ、市民の健康増進や、医療機関との連携強化、健診・がん検診の受診率向上と保健指導対象者の減少に取り組むとともに、地域住民が支え合う仕組みを充実させ、住み慣れた家や愛着がある地域で、誰もが健康で生き生きと暮らすことができる環境を整備することが必要です。

また、市民の生命及び健康に重大な影響を及ぼすおそれがある新たな感染症等が発生した場合でも、その影響を最小にとどめられるよう、平時からの備えと地域医療及び地域社会との連携強化が必要です。

● 地域で支えあう福祉環境の充実

高齢者・障害者（児）福祉サービス及び母子・父子・低所得者福祉サービスの適正な運用や、高齢者の生きがい・健康づくりの推進、在宅医療の推進、障害者に必要な支援機能を備えた拠点の整備、生活困窮者*への自立支援の充実を図るとともに、地域における災害時の避難支援や障害及び障害者に対する理解促進など、地域全体で高齢者・障害者（児）福祉を支える仕組みを構築し、誰もが安心して暮らせる環境を整備することが必要です。

(2) 安全で住みやすさを実感できるまちづくり

● 高品質な都市基盤の整備とコンパクトな都市構造の形成

市民の憩いの場となる公園や、地域の風土や文化を活かした落ち着いた景観、ゆとりのある良好な住環境、関連団体との連携・協力による市民生活に配慮した快適で利便性の高い道路・公共交通など、高品質な都市基盤を整備するとともに、集約とネットワーク化による市街地と農業地域のバランスのとれたコンパクトな都市構造*の形成や、老朽化した公共施設の適正配置と適正管理、機能向上により、多様なライフスタイルに対応することで定住人口を確保できるよう、まちの魅力を高めていく必要があります。

● 誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の確保

災害や犯罪から市民生活を守るため、市庁舎を中心とした防災・減災に資する災害に強い生活基盤の整備や、災害から迅速に復旧・復興できる体制の整備とともに、地域が一体となった防災・防犯体制の充実、消防・救急体制の強化、健全な消費社会の実現などにより、誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の確保が必要です。

● 地球環境にやさしく持続可能な循環型社会の構築

地球環境にやさしいまちづくりの実現のため、市民一人ひとりが環境の大切さを十分に理解するとともに、SDGs*の視点を取り入れた地球温暖化*対策の推進、自然環境の保全や再生、地域の美化活動の推進、効率的な上下水道事業の運営、適正な排水処理の推進、適切なおみ処理・リサイクルに向けた回収・処理システムの改善、災害ごみ対策の徹底などにより、環境負荷が少なく、環境と共生した持続可能な循環型社会*を構築していく必要があります。

(3) 歴史と自然を育む活力あるまちづくり

● 自然環境や立地利便性を生かした地域産業の振興

豊かな自然環境を生かしながら、農業経営基盤の強化や農業基盤の整備、農業の生産力の増大と生産性の向上、農業後継者・担い手の確保と育成、農畜産物の販売促進や認知度向上・イメージアップ、地産地消・食育*の推進、6次産業化*等により、特色ある農業の振興と活性化を図る必要があります。

また、立地利便性を生かした魅力的な企業の誘致・育成、地域密着型の産業育成等による地域産業の活性化とともに、空き店舗を活用した中心市街地の活性化による魅力と活気にあふれた商業の振興が必要です。

● 新たな産業の創出と地域雇用の促進

社会経済情勢の変化や、労働環境の変化、働き方の多様化に対応しながら、企業経営・雇用の安定化や、本市の発展に寄与する新たな産業の創出、新たな工業団地の整備に向けた検討、地域産業を支える人材の育成などにより、地方創生*の視点から若者のニーズに対応した地域雇用の確保や、希望する人すべてが安心して働くことのできる環境の整備が必要です。

● 地域資源を活用した観光振興と市民が誇れる結城ブランドづくり

蔵の街並みや農業資源等の豊かな地域資源を活用した観光振興や、農商工が連携した特産品の開発、観光協会の組織強化・自立支援、外国人観光客を含む交流人口の増加の促進を図ることで、活気にあふれたにぎわいのあるまちづくりを推進する必要があります。

また、結城紬をはじめとする伝統産業の振興及び後継者の育成や市民が誇れる伝統工芸品の保存・継承、農畜産物のブランド化による魅力的で特色ある結城ブランド*等の推進を図ることが必要です。

(4) 未来を担う子どもと生き生きした市民を育むまちづくり**● 子どもの健全な育成と安心して学べる教育環境の充実**

少子高齢化や国際化などの変化に対応した教育内容及び学校施設の充実や、小中一貫教育の推進、学区・学校の再編による学校適正配置、奨学金制度の拡充、大学との連携による学生サポーターの充実、通学路の整備や防犯灯・防犯カメラ設置による安全確保など、子どもたちが健やかに育ち、郷土愛を深めながら安心して学ぶことができる教育環境を整備することが必要です。

● 市民ニーズに対応した生涯学習やスポーツ・文化の充実

市民のライフステージや多様なニーズに対応し、生涯学習*や地域教育の充実により誰もが生涯を通してともに学べる社会を実現するとともに、スポーツや文化・芸術に触れる機会の創出及び活動の推進、関連施設の適正な管理など、誰もが豊かな時間を過ごせる環境を整備することが必要です。

● 人権を尊重する社会の確立と多文化共生社会の形成

人権意識の高揚により、国籍や年齢、性的少数者（LGBT等）*、障害の有無に関わらず、差別がなく、自由・平等で市民の人権が尊重される社会を確立するとともに、男性と女性が互いに尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会*を推進することが必要です。

また、国際化・グローバル化*の進展や、外国人労働者の受け入れ拡大に伴い、国や地域を越えて活躍できる人材の育成・確保や、外国人に対する各種支援の拡充、国際交流・地域間交流の促進など、多文化と共生する社会の形成が必要です。

(5) 協働で進める持続可能な自治・行政運営の実現**● 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進**

市民が主体的にまちづくりに参加・参画できる環境の整備や、自治会・NPO*法人・各種ボランティア団体等の充実により希薄となった地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民、企業・団体、行政が責任や役割分担を明確にしながら、みんなで支えあう協働*のまちづくりを推進することが必要です。

● 健全な行財政運営の推進と広域連携の推進

社会経済情勢の変化や地方分権*型社会の進展、市庁舎の建設等による公債費*の増加に伴い、財源の確保と併せて、行財政改革による効率的で質の高い自立した行政運営基盤の構築や、老朽化した公共施設の適正な配置と維持管理、職員の人材育成と意識改革・資質向上、出資団体の適正化などに取り組むとともに、日常生活圏の広域化に伴い、近隣都市が魅力や個性を発揮できる広域的な連携の推進を図ることが必要です。

● 市民の目線に立った行政サービスの充実

市民の多様なニーズに対応しながら、市民の目線に立ったきめ細かな行政サービスの充実を進めるとともに、高度情報化の進展やマイナンバーカード*の普及、市庁舎及び各出張所等の機能強化に伴い、情報セキュリティ対策を強化しつつ、将来性を見込んで実装可能なAIやIoT*、オープンデータ*などのICT*と政策課題などとを結び、効率的で効果的な行政サービスの利便性向上を進めることが必要です。